



平成 28 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社内田洋行  
代表者名 代表取締役社長 大久保 昇  
(コード番号 8057 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役常務執行役員経営管理本部長  
秋山 慎吾  
(TEL : 03-3555-4064)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 10 月 15 日開催予定の第 78 期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 本日「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」で開示のとおり、当社株式の売買単位を 100 株に変更するため、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するとともに、株式併合を行い、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を 1 億 8,000 万株から 3,600 万株に変更するものであります。  
なお、本変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除することといたします。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

取締役会決議日	平成 28 年 9 月 6 日
定款変更のための株主総会開催日	平成 28 年 10 月 15 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 28 年 10 月 15 日 (予定)
(ただし、第 6 条の変更の効力発生日は、平成 29 年 1 月 21 日 (予定))	

#### 4. その他

本日、別途「単元株式数の変更、株式併合及び発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以 上

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第5条（公告方法）            当社の公告方法は、<u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。</u></p> <p>第6条（発行可能株式総数および単元株式数）            当社の発行可能株式総数は、<u>1億8,000万株</u>とする。            当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第5条（公告方法）            当社の公告方法は、<u>電子公告とする。</u>  <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>第6条（発行可能株式総数および単元株式数）            当社の発行可能株式総数は、<u>3,600万株</u>とする。            当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則  <u>第6条の変更は、平成29年1月21日をもって、効力が発生するものとする。</u>  <u>なお、本附則は、当該変更の効力発生日の経過をもって削除する。</u></p>

以 上